「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の構成等について

公立病院経営強化ガイドラインの構成(案)

第1 公立病院経営強化の必要性

- 1 公立病院の経営状況
- 2【新】新型コロナウイルス感染症対応における公立病院の役割と課題
- 3 国の医療政策の動向と公立病院の課題
- 4 公立病院経営強化の基本的な考え方

第2 地方公共団体における公立病院経営強化プランの策定

- 1 経営強化プランの策定時期
- 2 経営強化プランの対象期間
- 3 経営強化プランの内容[

第3 都道府県の役割・責任の強化

- 1 市町村の経営強化プラン策定に当たっての助言
- 2 管内公立病院の施設の新設・建替等に当たっての助言
- 3【新】都道府県立病院等の役割
- 4【新】都道府県庁内における部局間の連携

第4 経営強化プランの策定・点検・評価・公表

- 1【新】策定プロセス
- 2 経営強化プランの点検・評価・公表
- 3 積極的な情報開示
- 4 経営強化プランの改定
- 5 総務省における取組

第5 財政措置等

- 1 公立病院経営強化に関する措置
- 2 公立病院に関する既存の地方財政措置の見直し等

経営強化プランの内容

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ① 地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ③【新】機能分化·連携強化
- ④ 医療の質や機能、連携の強化等に係る数値目標の設定
- ⑤ 一般会計負担の考え方
- ⑥ 住民の理解

(2)【新】医師・看護師等の確保と働き方改革

- ①【新】医師・看護師等の確保
- ②【新】臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保
- ③【新】医師の働き方改革への対応

(3) 経営形態の見直し

- ① 経営形態の見直しに係る計画の明記
- ② 経営形態の見直しに係る選択肢と留意事項

(4)【新】新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- (5) 施設・設備の最適化
- ① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制等
- ②【新】デジタル化への対応

(6) 経営の効率化等

- ① 経営指標に係る数値目標の設定
- ② 経常収支比率及び修正医業収支比率に係る目標設定の考え方
- ③ 目標達成に向けた具体的な取組
- ④ 経営強化プラン対象期間中の各年度の収支計画等

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」の方向性について

令和3年12月10日 持続可能な地域医療提供体制を確保する ための公立病院経営強化に関する検討会 中間とりまとめ

これまでの取組

- 公立病院は、医師不足等による厳しい経営状況を踏まえ、総務省が示した公立病院改革ガイドライン(H19年度)及び新公立病院改革ガイドライン(H26年度)に基づき、公立病院改革プラン及び新公立病院改革プランを策定し、再編・ネットワーク化、経営の効率化、経営形態の見直しなどに取り組んできた。
 ※ 平成20年度から令和2年度にかけて、193公立病院が再編・ネットワーク化に取り組み、公立病院数は943から853に減少(▲9.5%)。
 - 、 十成20年度がらも相2年度にがけて、1904年級院が丹禰『ネットラープにに取り組む、五年級院数は9年3から835に減少(■9. 3%)。 - また、令和2年度時点で、94病院が独法化、79病院が指定管理に移行しており、全部適用の382病院を含め、計555病院(65. 1%)がマネジメントの強化等に取り組んでいる。

課題

- 人口減少や少子高齢化に伴う医療需要の変化、医師等の不足を受け、地域医療を支える公立病院の経営は、依然として厳しい状況。
- 今後、**医師の時間外労働規制への対応**も迫られるなど、さらに厳しい状況が見込まれる。
- 〇 また、コロナ対応に公立病院が中核的な役割を果たし、<u>感染症拡大時の対応における公立病院の果たす役割</u>の重要性が改めて認識されるとともに、病院間の役割分担の明確化・最適化や医師等の確保などの取組を平時から進めておく必要性が浮き彫りとなった。

対応

- 〇 こうした課題を踏まえ、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域医療を支える公立病院の経営強化に向けた新たなガイドラインの策定が必要。
- ガイドライン策定にあたっては、**限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点**をこれまで以上に重視するとともに 感染症拡大時の対応という視点も踏まえる必要。
- ※ ガイドラインの策定時期については、地域医療構想を含む第8次医療計画策定の進め方を踏まえ、各地方公共団体において、公立病院の経営強化に向けた取組の検討や、 公立病院経営強化プランの策定に着手することが可能となるよう、今年度末までに策定することを想定。

新たなガイドラインの方向性

- ① 地方公共団体に対する公立病院経営強化プランの策定の要請
- i) 策定時期 令和4年度又は令和5年度中に策定
- ii)プランの期間 策定年度又はその次年度~令和9年度を標準
- iii) プランの内容 持続可能な地域医療提供体制を確保するため、地域の実情に応じた、公立病院の経営強化のために必要な取組を記載するよう求める

② 都道府県の役割の強化

- ・ 都道府県の役割としては、地域医療構想の策定主体としての調整 機能をこれまで以上に強化することが必要
- 特に、機能分化・連携強化については、医療資源が比較的充実した都道府県立病院等が中小規模の公立病院との連携・支援を強化していく枠組みも含め、都道府県が積極的に助言・提案していくことが重要

プランの内容のポイント

地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割を踏まえ、経営強化のために必要な取組を記載。主なポイントは以下のとおり

【ポイント①】機能分化・連携強化の推進

・地域の中で各公立病院が担うべき役割や機能を明確化・最適化 (特に、基幹病院に急性期機能を集約し、医師を確保した上で、それ以外の不採 算地区病院等との連携を強化)

【ポイント②】医師・看護師等の確保、働き方改革の推進

・不採算地区病院等への**医師・看護師等の派遣**の強化 ・<u>働き方改革</u>の推進

【ポイント③】経営形態の見直し

・柔軟な人事・給与制度を通じ、医師等の確保につながる経営形態の見直し

【ポイント④】新興感染症に備えた平時からの対応

・ ①~③の取組に加え、感染拡大時に転用しやすい施設・設備の整備

「経営強化プランの内容」の柱立てについて

等

等

現行ガイドライン

- (1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ・地域医療構想等を踏まえた役割の明確化
- ・地域包括ケアシステムの実現に向けて 果たすべき役割
- (3) 再編・ネットワーク化

(4) 経営形態の見直し

経営強化ガイドライン(案)

- (1) 役割・機能の最適化と連携の強化
- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの実現に向けて果たすべき役割・機能 ・【新】機能分化・連携強化 等
- (2)【新】医師・看護師等の確保と働き方改革
- ・【新】医師・看護師等の確保
- ・【新】医師の働き方改革
- (3) 経営形態の見直し
- (4)【新】新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

等

- (5) 施設・設備の最適化
- 施設・設備の適正管理と整備費の抑制等
- 【新】デジタル化への対応

- (2)経営の効率化
- ・経営指標に係る数値目標の設定

(6) 経営の効率化等

・経営指標に係る数値目標の設定

等

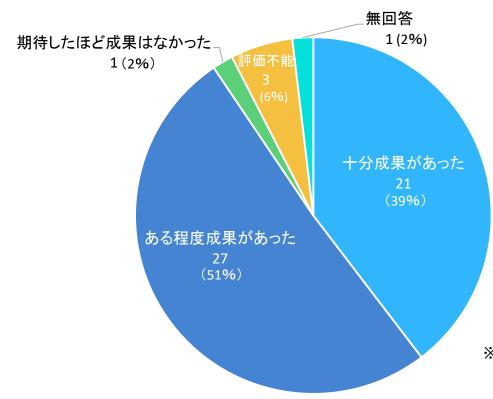
地方独立行政法人化の評価について

○ 下表のとおり、200床以下の小規模病院においても独法化が実施されており、その効果については下記円グラフのとおり9 割の団体が「成果があった」としているところである。

地方独立行政法人(病院事業)の設立数(年度別)

設立年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
病院事業全体		1	2	1	2	4	11	8	6	3	5	2	6	2	2	5	1	2
うち200床以下		1			1	2	5	3	2		4	1	1		1	2	1	

独法化による評価について(アンケート結果)



→独法化について、90%の病院が「十分成果があった」 「ある程度成果があった」と回答している。 (うち、200床未満の病院は全て「十分成果があった」 「ある程度成果があった」と回答。)

※出典: 平成29年度実施第5期全国地方独立行政法人病院協議会アンケート結果 (N=平成17年4月1日~平成29年4月1日設立の53法人)